

# 測定結果報告書

東顕発第 TH-160615-1113号

平成 28 年 06 月 22 日

危機管理防災課 殿

平成 28 年 06 月 15 日 当科学センターに依頼された放射性物質の測定結果について  
下記のとおりであることを報告致します。

厚生労働大臣登録検査機関  
一般財団法人 東京顕微鏡院  
食と環境の科学センター  
東京都中央区豊海町5-1



## 記

試料名称 : 防災井戸

試料に関する付帯事項 :

施設名:大泉名水会(2号・3号井戸混合処理水)

試料採取日時:平成28年06月15日 09時20分

測定日:平成28年06月16日

試料採取者:一般財団法人東京顕微鏡院

測定結果 :

測定項目	測定結果	検出下限値	単位
放射性セシウム	$^{134}\text{Cs}$	不検出	1 Bq/kg
	$^{137}\text{Cs}$	不検出	1 Bq/kg
	合計	—	— Bq/kg

試験方法:食安発0315第4号(平成24年3月15日)

厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知 「食品中の放射性物質の試験方法について」  
(別添)「食品中の放射性セシウム検査法」

測定方法:ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメータによる核種分析法  
(Canberra MODEL GC3018)

(参考)

食品中の放射性セシウム基準値

核種	食品群	基準値	単位
放射性セシウム	飲料水	10	Bq/kg
	牛乳	50	Bq/kg
	乳児用食品	50	Bq/kg
	一般食品	100	Bq/kg

- 乳製品は一般食品に含まれます。
- 乳児の年齢については、児童福祉法等に準じて「1歳未満」をその対象とします。

# 水質検査成績書

東頭発第 TW-160615-9087 号

平成 28 年 06 月 22 日

厚生労働大臣登録機関(登録番号第98号)

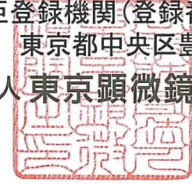
東京都中央区豊海町5-1

危機管理室防災課

殿



一般財団法人 東京顕微鏡院



水質試験の結果を下記のとおりご報告いたします。

## 記

採水場所	大泉名水会(2号・3号井戸混合処理水) 東京都練馬区東大泉3-38-13			
検査受付日	平成28年06月15日	採水年月日	平成28年06月15日 9時20分	
種別	専用水道水			
水温/気温	18.5℃ / 20.7℃	残留塩素濃度	0.2mg/L	
検査項目	結果 (単位)	基準値 (定量下限値)	検査方法 (別表番号)	
一般細菌	0 (個/mL)	100以下 (0)	標準寒天培地法(別表第1)	
大腸菌	検出せず	検出されないこと (-)	特定酵素基質培地法(別表第2)	
塩化物イオン	12.5 (mg/L)	200以下 (0.2)	IC法(別表第13)	
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3未満 (mg/L)	3以下 (0.3)	TOC計測定法(別表第30)	
pH値	7.3	5.8~8.6 (-)	連続自動測定機器によるガラス電極法(別表第32)	
味	異常なし	異常でないこと (-)	官能法(別表第33)	
臭気	異常なし	異常でないこと (-)	官能法(別表第34)	
色度	1未満 (度)	5以下 (1)	透過光測定法(別表第36)	
濁度	0.1未満 (度)	2以下 (0.1)	積分球式光電光度法(別表第41)	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	..... (mg/L)	10以下 (0.1)	IC法(別表第13)	
亜硝酸態窒素	..... (mg/L)	0.04以下 (0.004)	IC法(別表第13)	
蒸発残留物	..... (mg/L)	500以下 (1)	重量法(別表第23)	
鉄及びその化合物	..... (mg/L)	0.3以下 (0.03)	ICP-MS法(別表第6)	
亜鉛及びその化合物	..... (mg/L)	1.0以下 (0.01)	ICP-MS法(別表第6)	
鉛及びその化合物	..... (mg/L)	0.01以下 (0.001)	ICP-MS法(別表第6)	
銅及びその化合物	..... (mg/L)	1.0以下 (0.01)	ICP-MS法(別表第6)	
検査責任者	水質検査部門管理者 加藤 文秋	判定	上記水質項目については、水質基準に <b>適合</b>	
検査方法 基準値	平成15年7月22日厚生労働省告示第261号に基づく (別表番号とは厚生労働省告示第261号に示す検査法) 水質基準に関する省令(平成15年厚生労働省令第101号)			
備考	特記事項なし			
注	結果欄の「.....」は検査対象外です。			